

令和 7 年度
阪南市西鳥取・下荘地域包括支援センター
事業計画書

令和 7 年 4 月
社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会
阪南市西鳥取・下荘地域包括支援センター

阪南市西鳥取・下莊地域包括支援センター運営方針

【重点課題】

地域包括ケアシステムを基盤にした地域共生社会（重層的支援体制）の推進
高齢者の増加と生産年齢人口の減少に対応した地域づくりを進めるため、医療・介護・福祉・保健の専門性と阪南市内で活発に取り組まれている支えあい・助けあいの福祉活動（校区（地区）福祉委員会や民生児童委員協議会、地域の各種ボランティア団体など）と連携しながら、地域全体で支えあっていく仕組み“地域包括ケアシステム”を基盤に、児童・障がいを持った方々など全ての住民が孤立することなく住みなれた地域で安心していきいきと健康で暮らし続けられる地域共生社会づくりを推進します。

【重点事業】

1. 人生の最期だけでなく日常から有事（災害等）までを意識した ACP（もしものときの準備）の推進
2. 行政や関係機関、地域と協働した、自然と健康になれる地域づくりへの取り組み

【事業の展開】

1. 包括的支援事業

①総合相談支援業務

- 配置職員の専門性を活かした相談支援体制

- 身近な地域における地域住民と専門職協働の相談支援体制の構築

- 地域へ出向いた相談支援体制“ほっこり相談”

②権利擁護業務

- 弁護士会や司法書士会、行政と連携した成年後見制度の活用促進

- 行政、住民を含めた各関係機関と協働した高齢者虐待への対応及び防止

- 警察や消費者センターと連携した消費者被害の防止

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 医療・介護・福祉等の機関が協働かつ継続的に支援する体制の構築

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援・助言・相談

④地域支えあい会議（地域ケア会議）の推進事業

- 多様な関係者・機関と協働した重層的な支えあい会議による地域づくり

2. 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

①指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

- 介護予防ケアプランの作成及び介護認定の申請代行

②一般介護予防事業

●予防事業対象者の把握

- 社会参加の促しや、一般介護予防事業普及啓発活動への協力

- 介護予防自主グループの育成への協力

- 地域の住民活動と医療や介護の専門職が協働した孤立防止・フレイル対策を通じての健康づくり

4. 在宅医療・介護連携の推進事業

- はなていネット（医療と介護の多職種連携会議）と協働した取組の推進

5. 生活支援体制整備事業関連業務

- 第1層、第2層、第3層生活支援コーディネーターとの連携体制の構築

6. 認知症施策推進事業関連業務

- 認知症地域支援推進員の配置

- 認知症に関する医療と介護の連携推進：認知症初期集中支援チーム活動

- 認知症に対する理解の普及・啓発

- 認知症の方が語り合い、社会参加できるまちづくりの取組み

7. 任意事業への協力

- ・下記事業への訪問調査や申請等の代行等について隨時市との協議を行い、センターとしての役割が発揮できるよう積極的に協力

【任意事業】

- ・介護用品支給事業への協力：要介護3～5の高齢者に対し申請代行等

- ・介護相談員派遣事業への協力：意見交換会への参加協力

- ・住宅改修支援事業への協力：住宅改修理由書の作成に協力

8. コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業との連動

- センター内に配置されるコムニティソーシャルワーカーとの協働活動

- 高齢者、障害者、ひとり親家庭、生活困窮者等の「制度の狭間にある方」への伴走型相談支援

- 災害時も意識した地域共生社会の実現のための協力

- ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなどの課題を抱える当事者の会や支援講座、会議への参加

9. その他関連する業務会議等への協力、研修会への参加